

福山市雇用調整助成金申請サポート 補助金申請手続き

※福山市雇用調整助成金申請サポート補助金＝サポート補助金

①ハローワークより雇用調整助成金支給決定通知が届く



②補助金申請書を福山市産業振興課に提出する。

【申請に必要な書類】

- ① 福山市雇用調整助成金申請サポート補助金申請書（様式第1号）
- ② 福山市雇用調整助成金申請サポート補助金実績報告書（様式第2号）
- ③ 雇用調整助成金の申請について依頼者と締結した契約書のコピー
- ④ ③の支払額が確認できる書類のコピー（③と兼ねること可能）
- ⑤ 市税の完納証明書（添付の委任状で代理取得が可能）※1
- ⑥ 支払相手方登録依頼書※2
- ⑦ 雇用調整助成金支給認定申請書のコピー
- ⑧ 雇用調整助成金支給決定通知のコピー
- ⑨ 福山市雇用調整助成金申請サポート補助金申請受領委任状（様式6号）

※1 市税の完納証明書取得の際に、福山市役所税制課（本庁2F）の窓口にて委任状を提示し、返却を依頼してください。

※2 補助金を社労士が受領する場合でも、社労士・依頼者の両方の支払相手方登録依頼書を提出してください。

※3 できるだけ郵送での申請をお願いします。
（84円切手を貼り付けた長3型封筒の同封）

郵送先：〒720-8501

福山市東桜町3番5号

福山市役所 7F産業振興課 雇用調整助成金申請サポート補助金 担当宛

※4 雇用調整助成金を複数回請求した場合も、サポート補助金の請求はなるべく1回での請求をお願いします。



1週間程度

③福山市よりサポート補助金交付決定通知書が届く。



④産業振興課にサポート補助金請求書を提出する。

【申請に必要な書類】

- ① 福山市雇用調整助成金申請サポート補助金代理受領交付請求書
- ② 依頼者宛ての請求書のコピー
- ③ 委託費から補助金額の差し引いた額の支払いを証明する書類のコピー



2週間程度

⑤登録した口座に補助金が入金される。

注意点

【代理申請・受領者が変更になる場合】

依頼者に福山市に対し、福山市雇用調整助成金申請サポート補助金代理申請受領変更届（様式第6号の2）を提出するようにしてください。

【代理申請・受領者が中止になる場合】

依頼者に福山市に対し、福山市雇用調整助成金申請サポート補助金代理申請受領中止届（様式第6号の3）を提出するようにしてください。